

交通死亡事故 多発警報発令中

令和7年11月13日～令和7年11月22日

～交通事故防止にご協力をお願いします～



概要

埼玉県では、交通死亡事故が多発していることを受け、
県内全域を対象に「交通死亡事故多発警報」を発令しました。

県民の皆さんへ

交通死亡事故が多発しています。

【ドライバーのみなさんへ】

- 横断歩道では
 - ・ 歩行者が優先です！
- 自動車は
 - ・ 早朝・夜間時を走行する際は、ハイビームを活用しましょう！



【歩行者の方へ】

- 歩行者の方は
 - ・ 反射材・ライトや明るい色の服を身につけましょう！
 - ・ 道路を横断する際は、左右を確認しましょう！



【自転車利用のみなさんへ】

- 自転車に乗る時は
 - ・ ヘルメットを着用しましょう！
 - ・ 原則、車道の左側を通行しましょう！
 - ・ 交差点では信号や一時停止を必ず守りましょう！

